

富 6 企 画 発 第 161 号
令 和 7 年 2 月 25 日

富士吉田市長 堀 内 茂 様

富士吉田市指定管理者候補者選定等委員会
委 員 長 渡 辺 一 史

令和 6 年度富士吉田市指定管理者候補者選定等委員会審議結果の報告について

このことについて、富士吉田市指定管理者候補者選定等委員会設置要綱第 8 条の規定により下記のとおり報告いたします。

記

1 令和 6 年度富士吉田市指定管理者候補者選定等委員会

(1) 開 催 日 令和 7 年 2 月 20 日 (木) 午後 1 時 30 分から

(2) 開催場所 富士吉田市役所 本庁舎 3 階 大会議室

(3) 出席委員 委 員 長 渡辺 一史

委 員 堀内 利教

舟久保 佳浩

小林 登

小川 徹

加々美 せつ子

山本 直樹 (外部選定委員 富士吉田金融団推薦)

渡邊 隆信 (外部選定委員 富士吉田商工会議所推薦)

2 指定管理者導入施設

1) 富士吉田市営新倉山浅間公園駐車場

3 審査方法

当該施設の指定管理者につきまして、富士吉田市指定管理者候補者選定等委員会設置要綱第 2 条に基づく所掌事項の審議を行いました。

審議については、所管課より指定管理者制度の導入及び公募・非公募、指定管理者に対する考え方の説明を行い、応募者から提出書類に基づき事業説明、質疑応答など面談を行いました。その後、所管課職員と応募者が退席後、委員により審議を執り行いました。

4 審査結果

(1) 富士吉田市営新倉山浅間公園駐車場

①非公募による候補者の選定

②指定管理者の候補者の選定

株式会社サニカを候補者として選定しました。

③指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）とします。

④審査結果と理由

当該施設は、既存3つの市営駐車場と同じく、民間のノウハウを活用しなければ維持管理を含め運営が難しい施設であり、ゲートの設置など整備の段階から業者が限られています。市営駐車場は長いもので20年に亘り株式会社サニカが指定管理をしており24時間営業やトラブル対応、清掃や除雪などの質の高いサービスによる場内管理を行っており、十分な管理実績があります。

株式会社サニカは、全国展開している駐車機器の専門メーカーであり、経費の削減だけでなく、市へ収益の7割を還元するなど、大きな収益が見込める状況となっております。

また、ゲート等の設備機器の減価償却期間が5年であることから、指定管理期間についても5年とすることが適当であります。

以上から、サービスの向上、経費の削減、施設の管理運営の実績及び能力等をふまえ、総合的に判断した結果、当該応募者を指定管理者候補者として決定することとしました。